

法人会員入会要綱

団体名称： 特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会

所轄官庁： 内閣府所管

設立： 1995年9月（NPO 法人認定 1999年）

所在地： 〒101-0021 東京都千代田区外神田 1-1-5 昌平橋ビル 206

連絡先： TEL 03-6206-9063 / FAX 03-6206-9064

入会：

特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会の活動趣旨とそれに基づく事業に賛同し、これらを支援し参画する法人として、所定の入会申込書を提出する。併せて当該年会費として1年分を納入する。

会費：

会費は1ヵ年分を前払いするものとし、以後1ヵ年毎の年度当初4月に納入する。ただし、年度途中に入会した場合は、その年度末までの年会費を月割り計算した額を入会時に納入し、次年度から1ヵ年分の年会費を毎年4月に支払う。1ヵ年分の法人会費の金額は以下のとおりとする。

1口 50,000円（1口以上）

一旦納入された会費は、理由の如何を問わず返還されない。また、年の途中で退会した場合の未経過分会費も同様の扱いとする。

退会： 退会は会員の自由意志とし、退会希望者は所定手続きを行ったうえで随時退会することができる。ただし、退会の際はその旨を1ヶ月前までに事務局に通知する。

特典： 会員は以下の特典を受けることができる。

- 当協会の定めるところにより、法人会員に所属する社員、役員、および構成員が当協会主催のセミナー、フィールドワーク、勉強会、検定試験等各種活動への参加すること（一部は会員特別料金適応）
- 法人勉強会への参加
- 各種 CSR 活動の企画・提案
- 会員誌、HP などの発行物による情報の提供
- 当協会に関連する環境問題、自然保全、自然共生社会づくりなどに関する情報の収集と提供、アドバイス等のサービス